

「第2期 西脇市子ども・子育て支援事業計画」 主な取組・事業に係る進捗状況について

【基本理念】

すべての子どもたちの笑顔があふれるまち 西脇 ～育てる喜びを感じられるまちへ～

【基本目標】

- I 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える環境づくり
- II 子どもの社会参加の促進
- III 地域社会における子ども・子育て支援の充実
- IV 仕事と子育てを両立できる環境づくり
- V 子どもを守る仕組みづくり

【令和4年度実施状況評価（全 197件）】

- 4：よくできた 33件 3：ある程度できた 147件 2：あまりできなかった 11件 1：できなかった 0件
 （うちコロナの影響により縮小して実施 6件）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により中止になった取組 5件
- 業務終了 1件

基本目標 I	妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える環境づくり
基本施策 1	安心できる相談支援体制の充実
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の親の不安や孤立感が軽減され、子どもの成長に喜びを感じられるよう、相談支援体制の充実を図ります。 ・身近なところで相談しやすい環境を整備するとともに、深刻な相談にも対応できるよう、相談窓口の専門性を高めます。 ・子ども自身が様々な悩みを気軽に相談できるよう、子どもにとっても安心して相談できる支援体制の充実に取り組みます。

No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和4年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
1	○子育てコンシェルジュによる総合的な相談支援 (認定子ども園等の入所・利用に関する相談、子育てや発育の相談、子育て支援制度や各種手当の案内等)	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	子育て応援ライフプラン事業での妊娠・出産・1歳頃の面談等の機会を捉え、各家庭の不安や悩み等を伺いながら、受けられる市のサポートや、認定子ども園等への入所や園の利用の案内など、その方に合った情報を、適切なタイミングで案内するとともに、状況に応じて関係課等につなぐなど、様々な相談支援を行うことができました。
		こどもプラザ	3:ある程度できた	子育ての悩みや不安、気になることなどを気軽に相談できる窓口となり、子育て支援制度や手当の案内、認定子ども園等の入所状況など、こども福祉課や幼保連携課等と情報共有しながら対応することができました。また、必要に応じて、他課や専門機関へつなぐことができました。今後も、こどもプラザを利用する保護者の知りたい、知っていただきたい情報を積極的に発信していきたいと思います。
2	○子育て家庭や児童相談、教育相談等に関する相談体制の充実 (家庭児童相談員や母子・父子自立支援員、保健師、臨床心理士等との連携強化)	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	家庭児童相談員や母子・父子自立支援員が、関係課と連携しながら、子どもと家庭に関する様々な相談に総合的に対応しました。 ※家庭児童相談件数 530件 ※母子・父子相談件数 491件
		青少年センター	3:ある程度できた	相談件数は年々増加傾向にあり、主な相談内容は不登校、発達障害、学業・進路、心身の健康でした。 相談件数は、電話と面接の合計で666件 (R3=533件、R2=700件、R1=568件) となっており、多くの相談に対応しました。
		こどもプラザ	3:ある程度できた	令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、年間43回の対応となりました。しかしながら、職員がスキルアップしたこともあり、スムーズに対応することができました。また、職員が情報共有することで、気になる親子への今後の関わり方に一貫性を持つことができました。今後も、臨床心理士の助言や指導を受けながら、職員の質の向上に努めていきたいと思っています。

3	○子育て応援ステーション「はびいく」（妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口）の実施 ※1歳までに6回出会う機会をつくり切れ目なく支援 ①母子健康手帳交付時（子育て応援ライフプラン事業1回目） ②出生届出時（子育て応援ライフプラン事業2回目） ③新生児訪問、④3か月児健診、⑤10か月児乳児相談、 ⑥1歳のお誕生日頃（子育て応援ライフプラン事業3回目）	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	保健師及び子育てコンシェルジュが連携し、ライフプラン事業を通して妊娠から子育て期まで切れ目のない支援に努めています。定期的に保護者と面談し関わることで、一人一人に応じた公的支援サービスを適切な時期に紹介することができました。また、支援が必要な家庭の早期発見、早期支援に努めるとともに、必要に応じて手厚い支援を行っています。（面談率：妊娠時100%、出産時100%、1歳頃80.61%）
4	○教育カウンセリング事業の充実（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置等）	学校教育課	3:ある程度できた	児童生徒・教員・保護者に対するカウンセリングに加え、ストレスマネジメントやアンガーマネジメント等の心の健康教育の内容を授業として取り組むことができました。
5	○心の問題に対する電話相談（22-8080 はればれ）などの相談体制の充実	青少年センター	3:ある程度できた	令和4年度の電話相談件数は204件/666件（R3：171件/533件）で、主な相談内容は不登校、発達障害、心身の健康、家庭子育て、学業・進路、いじめとなっており、多くの相談に対応しました。
6	○子どものSOSを受けとめる意思表示カード（ハートキャッチカード）の制作・活用	学校教育課	3:ある程度できた	青少年問題協議会発信とし、青少年センターと連携を図り実施しました。生徒指導担当者において周知し、いじめの早期発見の対応の1つとしたことにより、小学校、中学校共にいじめ認知件数が増加しました。
		青少年センター	3:ある程度できた	西脇市内の全児童生徒、幼稚園、認定こども園、保育所、補導委員等関係団体等幅広くに配布を行い、8月22日から9月9日までの期間を「いじめ・虐待見逃しの週間（ハートキャッチ週間）」として啓発しました。
基本施策2		わかりやすい子育て情報の発信		
方向性		・子育てに関する情報をわかりやすく伝えるため、様々な媒体を活用して、定期的かつ幅広い情報提供を図るとともに、最新の情報を発信します。 ・外国につながる子どもやその家庭に対し、スムーズにコミュニケーションが図れるよう支援します。		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和4年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
7	○広報紙や市ホームページ、SNS、防災行政無線、PR映像などによる子育て支援情報の発信	関係各課	3:ある程度できた	各担当課において、妊婦や子育て中の保護者等に対して、子育てに関する情報が正しくかつ分かりやすく伝わるよう努めました。7月からは、新たに子育て応援アプリの配信（妊婦健診記録管理、予防接種スケジュール、乳幼児健診記録管理、成長記録、子育て情報等の配信）も開始しました。今後も、保護者等が適切な時期に利用できるような様々な媒体を活用し、効果的な子育て支援情報の発信に努めます。
8	○子育て支援ガイドブックの作成・配布	こども政策課	4:よくできた	企業や病院等から協賛をいただき、子育て支援ガイドブックを作成・配布しました。子育て中の皆さんが安心して充実した毎日を送れるよう西脇市の子育てに関する支援を一冊にまとめてわかりやすく紹介することができました。 内容：各種相談窓口、妊娠・出産・子育てに関わる制度の概要、認定こども園等の利用方法、こどもプラザ（児童館・子育て学習センター）の活動内容、病院一覧等 配布場所：市内認定こども園等や母子健康手帳交付時など
9	○こどもプラザによる子育て情報新聞「ことのは」の発行 (子育てに役立つ情報やイベント・つどいの周知、子育て知識を高めるための情報の掲載)	こどもプラザ	3:ある程度できた	毎月1回子育て新聞「ことのは」を発行（年間10,800部）。市内公共施設や病院、認定こども園等へも配布、子育てに関する情報を提供しました。発行に合わせ、市のホームページやLINEなどにも掲載し、SNSによる情報発信も行いました。また、健康課やこども福祉課、図書館、男女共同参画センター、認定こども園等とも連携しながら、子育てに必要な情報を発信することができました。今後も継続して実施していきます。
10	○子育てワンストップサービス事業の実施（マイナンバーカード利用による児童手当等のオンライン申請サービス等）	はびいくサポートセンター	2:あまりできなかった	各年金機構へ情報照会することで、児童手当の手続きに必要な健康保険証の写しの提出を省略し、手続きの負担を軽減しました。政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」において、児童手当に関するオンライン申請は0件でした。妊娠届出のオンライン申請サービスを実施していますが、申請はありませんでした。
		幼保連携課	2:あまりできなかった	入園希望者の申請は、幼保連携課窓口と、各施設で受付を行いました。オンライン申請サービスの利用はありませんでした。
11	○外国につながる子どもやその家庭へのわかりやすい情報提供 (多言語化などの推進、子ども多文化共生サポーター派遣事業等)	秘書広報課	4:よくできた	やさしい日本語によるホームページコンテンツを作成しているほか、市ホームページに外国人向けのコーナーを設け、生活に必要な情報をまとめています。
		人権教育課	4:よくできた	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、子ども多文化共生サポーターを100%派遣し、通訳・翻訳を行いました。保護者に対しては、懇談や説明会の際に多言語相談員（県事業）を派遣し、コミュニケーションの円滑化を図りました。外国人児童生徒等と即座に情報共有できるよう、多言語翻訳機の貸出を希望する学校に対して教育委員会から機材を貸し出し、また、認定こども園の外国人園児やその保護者に対し、園生活への早期適応を促進するため、多文化共生キッズサポーターを派遣しました。

基本施策3		母子保健及び健康づくりの充実		
方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・安心して、妊娠・出産・子育て期を迎えられるよう、切れ目ない支援の充実を目指します。 ・子どもや保護者の健康増進に努め、健康や食に関する正しい知識を普及し、豊かな人間性をはぐくむことができるように支援します。 ・関係機関との連携を強化し、病気やケガに関する知識の啓発や緊急時に対応できる医療機関についての情報提供を行います。 		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和4年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
12	○妊娠・出産支援の充実 (特定不妊治療費助成、不妊等相談窓口の周知 等)	健幸都市推進課	3:ある程度できた	男性不妊治療を含む特定不妊治療にかかる治療費に対し、県から受けた助成額を控除した額で、1回当たり各5万円を上限に助成しています。広報やホームページ等で周知をしています。(令和4年4月1日以降受診分は、医療保険適用となります。)ご夫婦そろって受診された不妊治療ペア検査費の助成及び不育症の治療費の助成も実施しています。
13	○母子健康手帳の交付・妊娠期の健康増進に関する情報提供	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	妊娠の届出をした方に対し母子健康手帳の交付を行い、心身の状態や心配事等確認して、保健指導を行っています。交付数は236件で、うち再交付は9件でした。
14	○妊娠期の健康増進 (妊婦歯科健診の実施、妊婦健康診査費の助成 等)	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	妊娠中の口腔内環境変化により、う歯や歯周病が進行し、胎児へ影響を及ぼすことがあります。妊婦を対象に歯科健康診査を実施し、妊娠中の口腔衛生の向上を図っています。定期的な妊婦健康診査が受診できるよう、妊婦健康診査費助成券(94,000円)を交付しています。
15	○乳幼児の疾病等の早期発見及び適切な保健指導の実施 (乳幼児健診、乳児相談、乳児家庭全戸訪問事業の実施 等)	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	3か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診及び10か月児乳児相談を実施し、月齢に応じた児の健康チェック、内科健診及び発達確認を行い、必要に応じて精密検査につないでいます。また、児の成長発達及び育児の様子に応じた保健指導を実施しています。新生児訪問では、児が生まれた家庭を訪問し、児の発育発達の確認、産婦の体調確認及び保護者の子育ての相談に応じています。入院等、事情により訪問が実施できない場合も、状況把握を実施しています。
16	○予防接種事業の推進	健幸都市推進課	3:ある程度できた	予防接種法に基づき、予防接種事業を実施しています。法改正に対応して定期予防接種を実施し、保護者への周知、勧奨及び接種スケジュールの相談指導等を行っています。
17	○乳幼児の安心・安全な暮らしに関する情報提供 (夜間・休日医療体制等小児医療に関する情報提供、事故防止対策に関する情報提供 等)	健幸都市推進課	3:ある程度できた	広報及び子育て新聞「ことのは」において、休日診療について情報提供を行っています。
		はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	新生児訪問又はこんには赤ちゃん訪問等において、小児医療を守る会のチラシを活用し、夜間・休日の小児救急の相談先及び適正受診について説明しています。
18	○産後の健康増進・支援の充実 (産婦健康診査事業、産後ケア利用助成事業の実施 等)	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	産婦健診時に利用できる助成券(5,000円×2枚)を配付しています。家族等から、十分な家事及び育児などの援助が受けられない、産後1年未満の産婦等であって、産後に心身の不調又は育児不安等がある方を対象に、産後ケア事業(宿泊型・日帰り型・授乳指導型・訪問型)を実施しています。
19	○食に関する知識の普及 (離乳食教室の開催、親子料理教室の開催支援 等)	健幸都市推進課	3:ある程度できた	離乳食の始め方を動画にし、3か月児健診で保護者へQRコードを周知しています。離乳食教室では、試食は実施せず講話のみを6回実施し、離乳食に関する質問にも随時相談対応しています。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、関係機関と連携して、早寝、早起き、朝ごはん、バランス食の啓発等を行いました。
		はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	離乳食の始め方を動画にし、3か月児健診で保護者へQRコードを周知しています。離乳食教室では、試食は実施せず講話のみを6回実施し、離乳食に関する質問にも随時相談対応しています。
20	○未熟児養育医療給付の実施	はびいくサポートセンター	4:よくできた	出生時の体重が2,000g以下又は身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を給付しています。
21	○小児医療体制の充実	西脇病院	3:ある程度できた	常勤小児科医師2名及び非常勤医師2名による外来(専門外来を含む)、健診、予防接種、各種検査等と地域の小児科医師による月1回の北播磨圏域小児輪番の一次救急を継続しています。また、西脇小児医療を守る会の支援により、医療機関への適正な受診に関する普及啓発を行っています。

基本施策 4		子どもの健やかな心身の育成		
方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが心身ともに健やかに育つよう、基本的な生活習慣などに関する指導や食育の推進を行います。 ・いずれ父親や母親となる子どもたちが結婚や子育てについて身近に感じることができるよう、体験学習等の機会を充実します。 ・子どもたちが様々な力を身に付けることができるよう、学習機会の充実を図ります。 ・各種手当の支給や医療費の助成など、子育ての経済的な支援を行うことにより、家庭における生活の安定と子どもの健全な育成を支援します。 		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和4年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
22	○望ましい食生活・睡眠時間の確保等、基本的な生活習慣に関する指導・啓発	学校教育課	3:ある程度できた	食生活や睡眠時間の確保をはじめ、望ましい生活習慣について、各小・中学校へ情報提供を行うとともに、各校が発行する「保健だより」等で家庭への啓発を行いました。
		幼保連携課	3:ある程度できた	望ましい生活習慣について、必要に応じて、各施設へ情報提供を行いました。
		健幸都市推進課	3:ある程度できた	乳幼児健診等で子育てのアンケートをもとに、状況を確認し、必要に応じて食事や睡眠を含む生活習慣について保健指導等を実施しています。
		はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	
23	○栄養教諭を中核とし、小学校・中学校と連携した食育の推進及び学校給食を「生きた教材」とした実践的な食育指導の充実	給食センター	4:よくできた	食育指導については、毎年90回を目標としているが、栄養教諭が3名体制となったことから、令和4年度は142回実施できました。
		学校教育課	3:ある程度できた	担任と栄養教諭が連携しながら、子どもたちの実態に即した各教科の授業や、給食の時間等における食に関する指導を行いました。また、「お弁当の日」等、実践的な食育に関する取組を行いました。
24	○生活習慣病の予防や心身の悩みなどについての保健指導の実施 (定期健康診断や保健指導及び感染症情報等の周知)	学校教育課	3:ある程度できた	新型コロナウイルス感染症予防対策情報、これに起因する心身の不調に対するケアを行いました。
25	○つながる命の大切さや子育てを行うことの意義などを学ぶ教育の推進(助産師による講話、乳幼児のふれあい体験等)	こどもプラザ	3:ある程度できた	実施に当たり、学校との事業内容の調整同行、当日のサポート、ホームページ掲載等で事業に携わりました。令和5年度は、西脇おやこ交流教室生と児童との触れ合いの充実が図れるよう工夫していきたいと思います。また、教室生でない親子にも参加の声掛け等をし、多くの親子に児童との交流が持てるよう進めていきたいと思います。
		はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	小学校高学年を対象に、助産師による性教育を実施しています。350人の小学生等が参加し、9校で実施しました。中学校生徒を対象に、助産師による性教育を実施しています。295人の中学生等が参加し、4校で実施しました。
26	○子育て力の向上や男女が協力して家庭を築くための意識づくりの啓発(中学校・高校への出張授業等の実施)	こどもプラザ	2:あまりできなかった	3世代パパ・ママ育て事業の次世代講座を実施しました。コロナ禍による授業時間の確保が難しく、中学校2校53人のみの実施となりましたが、将来の目標に向けて、ライフプランを考えていくことの大切さを学ぶ機会となったと思います。生徒の家庭状況等も様々であることから、講座内容や対象学年などについて、学校との綿密な調整をしていきたいと思います。
27	○人権、道徳、男女共同参画、国際理解などの教育の推進	人権教育課	4:よくできた	全小中学校の人権・道徳教育のカリキュラム作成において、男女共同参画や多文化共生教育などの人権課題に関する学習教材の位置づけを指導しました。また、子どもたちが体験を通じ学ぶ機会として、「にしわきジュニアじんけん教室」を10講座開催し、児童生徒等394人が参加しました。令和5年度は、8講座を計画し、ユニバーサルスポーツや福祉体験(手話講座)、異文化交流などを予定しています。
28	○健康・体力づくりの推進(「スポーツクラブ21」への活動支援等)	生涯学習課	3:ある程度できた	スポーツ協会によるスポーツ教室を7教室実施しました。またスポーツ推進委員会の協力によるウォーキング会33回、ポッチャ等出前講座を9回実施しました。スポーツクラブ21では、各クラブの会員募集チラシを学校へ配布、また各クラブの事務負担を減らすため統合に向けた事務局案を示すなど支援できました。

29	○伝統文化にふれる教育の推進（いけばな教室、茶道教室 等）	生涯学習課	3:ある程度できた	いけばな教室40名、茶道教室25名の参加があり、一部コロナにより中止しましたが実施できました。
30	○保育料の無償化・軽減、多子世帯の保育料の軽減 等	幼保連携課	4:よくできた	国の幼児教育・保育の無償化により、全ての3歳児から5歳児、及び0歳児から2歳児までは住民税非課税世帯の子どもを対象に、利用料の無償化を実施しました。 また、ひょうご保育料軽減事業により、多子世帯等の子どもの保育料の一部を助成するとともに、対象外となる認可外保育施設の多子世帯等に対しても、同様に保育料の一部を助成しました。
31	○各種手当の支給や医療費の助成 (児童手当の支給、乳幼児等・こども医療費や乳幼児法定外予防接種費の助成 等)	健康都市推進課	3:ある程度できた	6歳未満の乳幼児を対象に、任意予防接種に必要な費用の一部(2,000円×3回)を助成しています。助成している任意予防接種の種類は、おたふく風邪、インフルエンザ及び不活化ポリオ5回目です。 風疹の感染拡大及び先天性風疹症候群予防のために、風しんの抗体が低い層への風疹予防接種費の助成を実施しています。
		保険医療課	4:よくできた	乳幼児等医療費助成事業、こども医療費助成事業について、令和4年7月から制度を拡大して実施しました。 【実施時期】通年 【実施内容】0歳から高校3年生相当の入院・通院に係る、保険診療の自己負担の全額を助成 【成果】県制度に基づき、市独自で対象者及び助成額を拡大して事業実施しています。 【今後の予定】対象者の経済的負担軽減を果たしており、今後も継続して実施します。

基本目標Ⅱ 子どもの社会参加の促進

基本施策1 子どもの意見表明の機会確保

方向性
 ・子どもの社会参加に向けて、自分の考えや意見を表明する機会を設けるとともに、施策への意見反映につながるような仕組みづくりを行います。
 ・障害や虐待、不登校、外国につながる子どもなど、参加しにくい子どもに対し、意見表明がしやすい環境づくりに取り組みます。

No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和4年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
32	○子どもが利用する施設運営への意見を取り入れる仕組みづくり	こどもプラザ	3:ある程度できた	年に2回(8月は書面会議、2月)、こどもプラザ運営委員会を開催し、事業計画や実績などの報告、検討を行いました。また、子どもを取り巻く状況などについての意見交換も行い、事業の見直しや取組につなげていくことができました。子育て中の保護者からは、こどもプラザに関する率直な意見を伺うことができ、今後の取り組みに反映させていきたいと思っています。
33	○まちづくりや学校運営に対して子どもの意見が尊重されるよう、意見表明できる機会の提供 (意見交換会やアンケート調査、学校での日常的な活動のなかでの子どもの意見表明の場の設定 等)	関係各課	4:よくできた	3月5日、子どもたちが自分の意見を発表する場として西脇こども会議を開催しました。11名の小中高高校生が参加し、6名の大学生ボランティアとともに、「インターネットやICTがみんなの未来をどのように変えてくれると思いますか」をテーマに意見交換を行いました。最後には、各グループごとに自分たちの考えを発表しました。
		学校教育課	3:ある程度できた	児童会・生徒会役員が中心となり、各校で校則やルールについて協議したり、リーダー研修会を実施して中学校の制服見直しについて意見交換したりするなど、学校運営に子どもの意見が反映する機会を設けました。
34	○様々な分野で子どもが意見表明できる機会の充実 (人権等テーマを決めた作文の発表会 等)	関係各課	3:ある程度できた	すべての小中学校において人権作文の作成に取り組み、各校で人権弁論大会や人権週間を機会に人権作文の発表を行いました。市内8地区で開催する人権月間講演会において児童生徒が人権作文を発表する機会を設けました。
35	○参加しにくい子どもへの意見表明の支援(家庭児童相談員やスクールカウンセラー等の設置、子ども多文化共生サポーター派遣事業 等)	はびいくサポーターセンター	3:ある程度できた	児童虐待の面談等の際には、被害を受けた子どもたちに分かりやすく説明するとともに、意見・意向を正しく読み取り、また、意見が尊重されるよう支援しました。今後も、研修等に参加し、家庭児童相談員等の面接技術の向上を図ります。
		人権教育課	4:よくできた	外国人児童生徒やその保護者が学校生活に関する不安等を伝えることができるように、子ども多文化共生サポーターと連携して各家庭に働きかけました。また、懇談や面談の機会を定期的に設け、学校や家庭での様子を共有できるようにしました。必要に応じて就学ガイダンスや外国人児童生徒等に関する教育相談の情報を提供しました。

基本施策2		地域における社会活動の機会確保		
方向性		・まちに対する誇りや愛郷心を高めていけるよう、まちの様々な特色や魅力を知るための取組を進めるとともに、ボランティア活動などの子どもの主体的な社会活動への参加支援を行います。		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和4年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
36	○社会に積極的に関わることができる機会の充実 (トライやる・ウィーク、「トライやる」アクション 等)	学校教育課	4:よくできた	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施時期の変更等を行いました。11月に変更したことにより受入事業所の確保ができ、従来どおりの事業所での活動を行うことができました。活動日数が5日に満たない事業所については、複数の事業所を組み合わせて、機会を確保しました。
37	○自主的な地域貢献活動の奨励 (ソーシャルボンド・マイブラン 等)	学校教育課	3:ある程度できた	人と人・人と集団・集団と集団を結びつけるソーシャルボンド活動を各校の状況に応じて行い、校内での異年齢との関わりや地域との関わりから、発達段階に応じた他者や地域とのつながりを体験することができました。
38	○市長ふるさとを語る事業の実施	学校教育課	3:ある程度できた	キャリア教育の一環として実施し、自分の将来について考えるきっかけづくりを目的に加え、ふるさと西脇への愛着を育むことにつなげることができました。
39	○高校生による地域課題の解決に向けた活動の支援 (高校生地域活動支援事業 等)	政策推進課	4:よくできた	高校生による地域活性化の取組や探究活動を支援するために、市内3高等学校に対して高校生地域活動支援事業補助金を交付しました。また、西脇高校の探究型授業の開催に当たり関西学院大学との連携を支援したほか、中高生を対象としたSDGsワークショップの開催、西脇工業高校での出前授業の開催など、高校生が地域課題などに関心を寄せる機会を創出しました。
40	○各種ボランティア活動・地域行事への参加の奨励	学校教育課	2:あまりできなかった	「トライやる」アクション事業を通じて行うことが多く、新型コロナウイルス感染症の影響のため回数は多くありませんでしたが、実施・参加することができました。
基本目標Ⅲ		地域社会における子ども・子育て支援の充実		
基本施策1		子どもの居場所づくりの推進		
方向性		・子どもが健やかに成長し、いきいきと活躍できる場の確保とともに、子どもが安全に安心して過ごすことができる居場所づくりに努めます。 ・コミュニティや市民活動団体等と協働し、自然体験活動や様々な世代と触れ合える交流会や学習会、多様な体験のできるスポーツ教室など、遊び、学び、活動することができる居場所づくりの充実を図ります。		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和4年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
41	○放課後の居場所づくり (放課後児童クラブと放課後子ども教室(いけばな教室、茶道教室等)の連携)	学校教育課	3:ある程度できた	放課後児童クラブ事業は、全学年の児童を受入れ、新型コロナウイルス感染症による感染を拡大させることなく実施することができました。
		生涯学習課	3:ある程度できた	放課後子ども教室は全15教室で計340名の参加があり、安心安全に体験活動できる放課後の居場所となっています。連携により放課後児童クラブに通う児童たちも参加することができています。
42	○多様な体験・交流活動の充実、世代間交流の推進 (ガキ大将教室、放課後子ども教室、子ども芸術祭、環境体験活動、「トライやる」アクション 等)	学校教育課	3:ある程度できた	新型コロナウイルス感染症の影響のため、回数は多くありませんでしたが、地域のイベント等に参加することができました。環境体験事業については、里山体験等、各校の計画通り実施することができました。
		生涯学習課	3:ある程度できた	放課後子ども教室は全15教室で計340名の参加があり、安心安全に体験活動できる放課後の居場所となっています。子ども芸術祭は美術展に1091点の応募、ステージに171人の出演があり、日頃の成果発表の場となっています。
		青少年センター	—	ガキ大将教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により、すべて中止としました。
43	○子ども会活動やスポーツ活動団体などの運営支援	生涯学習課	3:ある程度できた	スポーツ少年団やスポーツクラブ21の関係団体と連携を取り活動の支援を行いました。
		青少年センター	2:あまりできなかった	子ども会関連では、新型コロナウイルス感染症の影響により、市主催行事、地区・単位子ども会主催行事が中止となり、主だった活動はありません。中学生の野球大会への支援(丸山完二賞の寄贈)は実施することができました。

44	○子どもプラザ（児童館）の運営・市内サテライトの充実 【サテライト】へそっこランド・あいあいランド・わくわくランド	子どもプラザ	2:あまりできなかった	各サテライトで事業を実施しました。ボランティアグループによる広場事業の実施などで、固定の利用者はいませんが、利用者の増加には繋がりませんでした。小学生はひとりで行ける区域が限られていたり、車で移動できない家庭もあることから、5年度は、各地域に職員が遊具等をもって出向く「出張子どもプラザ」を実施し、より多くの子どもや保護者に関わり、サテライトの周知を図っていききたいと思います。
45	○中高生の居場所づくり (子ども自身が活躍できる場の提供(イベント等への参加等))	子どもプラザ	4:よくできた	みらフェスでは、市内3高校と小野高校が参加し、焼き菓子販売、ファッションショー、ヘソレンジャーに変身、工作、実験体験等を行いました。また、西脇高校野球部が、様々なブースの手伝いや片付けもボランティアでしてくれました。子どもプラザフェスタでは市内3高校と多可高校が参加し、焼き菓子販売や実験教室、工作教室、福祉体験等を実施し、未就学児の親子や小学生と関わりながら活躍の場を持つことができました。(高校生57人、参加親子647人)今後も高校生や中学生の活躍の場を増やしていきたいと思っています。
46	○スポーツ教室の充実 (卓球、ソフトテニス、ソフトボール、バドミントン等)	生涯学習課	3:ある程度できた	子どもの参加が中心となるスポーツ教室を8教室実施し、177名の参加を得て行う事ができました。
47	○屋外・屋内体育施設の開放	生涯学習課	3:ある程度できた	中学生以下の施設使用料の半額減免を継続し、子どもの利用促進を図りました。生涯スポーツの推進では継続して毎週金曜日の「卓球練習無料開放デー」を実施しました。
48	○子ども食堂などの地域での居場所づくりへの支援	はびいくサポートセンター・こども政策課	3:ある程度できた	西脇こども園やボランティアグループなかよしりぼんが実施されている子ども食堂のチラシの配架等の周知、また支援が必要な家庭に対する食材配布の支援などを実施しました。
基本施策2		子どもと親が学び、育ち合う環境づくり		
方向性		・子育て中の保護者同士がつながり、学び合うことのできる場所や機会を提供し、個々の家庭の「子育て力」、地域の「子育て力」を高めていきます。		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和4年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
49	○「まちの子育てひろば」事業の実施 ・子どもプラザやこども園での、子育て中の保護者や子どもが交流を深めるプログラムの実施	子どもプラザ	2:あまりできなかった	市内の認定こども園等で、出張みんなのつどいやボランティアグループによる広場事業等を実施し、地域の未就学児親子が園児との遊びを楽しみながら、各園の様子を感じとることができました。今後も受け入れの可能な範囲で参加する親子が入園を考えている園と交流が深められるように進めていきたいと思っています。
		幼保連携課	3:ある程度できた	子どもプラザと、認定こども園や幼稚園との交流を実施しました。
50	○レッツコミュニケーション事業の実施 ・親子のふれあいプログラムの実施 ・保護者の学びや保護者同士の交流プログラムの実施	子どもプラザ	2:あまりできなかった	市内認定こども園、保育所、幼稚園等で、6回:315人が参加しました。5年度は、より多くのこども園等に活用していただくようにしていきたいです。
51	○園庭開放による親子のふれあいの場の提供	幼保連携課	3:ある程度できた	親子のふれあいの場として園庭開放を実施しました。一部の園では新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施を取りやめました。
52	○図書館・経緯度地球科学館などの活用 (子どもの読書活動の推進、絵本読み聞かせ事業、子ども科学教室等)	図書館	3:ある程度できた	○おはなし会(絵本の読み聞かせなど。毎週水・土曜開催。) 開催88回 参加者1,024人(令和3年度:開催50回 参加者698人)
		生涯学習課	3:ある程度できた	子ども科学教室や土曜ちよこっとサイエンス等の親子対象事業を継続的に実施することができました。今後、市内学校への出前講座の実施等、学校利用促進に向けた働きかけを実施していきます。
53	○未就学児の親子の学びの場の提供(登録制の西脇おやこ交流教室) ・保護者同士がつながるプログラムの実施 ・保護者自身が、責任をもって役割を果たすプログラムの実施 ・地域の施設や高齢者等とのふれあい交流プログラムの実施	子どもプラザ	3:ある程度できた	感染対策に配慮し、広い場所を確保したり2部制で実施するなど、保護者が安心して参加できるよう配慮しました。また、一年を通して、子どもの体の成長を促すプログラムや保護者が子育ての知識を深めることができる学びのプログラムを多く取り入れました。教室は59回実施し、延べ1,659人が参加しました。今後も学びとつながりを大切に継続して実施していきたいと思っています。
54	○みんなの広場(へそっこ広場・きらきら広場等(ボランティアグループによる企画・運営)の委託事業を含む。)の実施 ・保護者と子どもが、様々な体験を通してふれあうプログラムの実施 ・保護者が、将来支援者になれるような体験の場の提供	子どもプラザ	3:ある程度できた	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、へそっこ広場ときらきら広場は定員数を減らして開催しました。へそっこ広場は、11回353人、きらきら広場は、12回88人の参加がありました。工夫を凝らした内容で、ボランティア自らが楽しむことで、子どもたちとスムーズに活動に入ることができました。今後もボランティアの活躍の場であり、保護者が身近につながる場として続けていきたいと思っています。
55	○子育てボランティアサークルの育成 ・子育て支援に必要なスキルを身に付けるための研修会への参加支援 ・託児等の経験の場の提供 ・スタッフとしての活躍の場の提供	子どもプラザ	2:あまりできなかった	ボランティア研修会では、愛着障害と発達障害の見分け方や手話、地域でつながることの大切さを学ぶことができました。コロナ禍で託児等の実践はできませんでしたが、今後は、研修で学んだことを実際に事業やイベントのスタッフとして生かせる場を提供していきたいと思っています。

56	○市外市内を問わず誰でも参加できるつどい事業の実施 (みんなのつどい、ベビーのつどい) ・手遊び、触れ合い遊び、絵本の読み聞かせ、うた、ベビーマッサージ、保護者同士・子ども同士がつながるプログラムの実施	子どもプラザ	3:ある程度できた	コロナ禍により、定員を設けての実施となりましたが、親子のふれあいを楽しみ、子育て中の保護者同士が情報を共有する場となりました。おおむね6か月までの乳児を対象とした「びよびよのつどい」は、産後の不安や悩みをみんなで話し合うリラックスタイムとして実施しましたが、ほとんどの月で定員を超える参加となりました。コロナ禍が過ぎて保護者自身が人とつながることを望まれる方が増えてきているので、今後も継続していきます。
57	○ブックスタート事業の推進	図書館	3:ある程度できた	○ブックスタート事業(乳児に絵本配布。絵本を介して赤ちゃんともふれあうきっかけづくりと本との出会いを提供) 出生時:随時配布 188冊 10か月児乳児相談時:毎月の相談時配布 189冊
基本施策3		地域の人が関わる子育て支援体制の推進		
方向性		・地域住民が子どもたちに関心を持ち、地域の中で声かけや見守りを行いながら、子ども会活動などの子どもが安心して気軽に交流できる場や学びの機会を提供することなどにより、健やかに育つことができる環境づくりに努めます。 ・子どもの育成や子育て家庭の支援に向け、地域の人々の意識の高揚を図るとともに、子育て支援活動への参加を促進します。また、子育て支援サークルやボランティアなどの人材育成にも努めます。		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和4年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
58	○子ども会活動への支援	青少年センター	—	子ども会関連では、新型コロナウイルス感染症の影響により、市主催行事、地区・単子子ども会主催行事が中止となり、活動は行えませんでした。
59	○地域や学校、家庭との連携事業の実施 (トライやる・ウィークや「トライやる」アクション、イベントでのボランティアの参加、PTCA活動の支援 等)	学校教育課	3:ある程度できた	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施時期の変更等を行いました。11月に変更したことにより受入事業所の確保ができ、従来どおりの事業所での活動を行うことができました。活動日数が5日に満たない事業所については、複数の事業所を組み合わせて、機会を確保しました。
		子どもプラザ	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、トライやる・ウィークの受け入れはできませんでした。中学校からボランティアとして事業の手伝いをしたいとの申し出もあったので、今後も学校と調整しながら進めていきます。
60	○ファミリー・サポート・センター事業の実施 (地域の子育てを支援するために、「子育ての手助けを希望する人(利用会員)」と「子育ての手助けができる人(協会会員)」が相互援助を行う。)	子ども政策課	3:ある程度できた	西脇・多可シルバー人材センターに委託し実施しました。はぴいくサポートセンター等と連携し、支援が必要な子育て家庭が円滑に利用することができるよう周知を行い、シルバー人材センターと情報共有しながら実施します。(利用実人数:10人、利用時間:416.75時間、登録人数:55人)
61	○地域(地区)における子育て支援体制の確立 (地区マミィ育成支援・地区フェスティバルの開催支援 等)	子どもプラザ	—	コロナ禍のため、活動を継続している地区でも、多くの親子や園児が集う子育てフェスティバルは実施できませんでした。就園や子どもの出生数の減少により活動を休止している地区もあることから、今後は地区を越えた活動について考える必要があります。
62	○みらいえ地域子育て事業の支援 ・みらいえでの学習支援、遊びのサポート ・夏休みの宿題をやっつけよう(学習、絵画、読書感想文・工作)	子どもプラザ	3:ある程度できた	みらいえ地域子育て事業として、平日は、みらいえで、学習支援と遊びの見守りを実施しました(実施日324日、児童数6,104人)。夏季休業中には、読書感想文や絵画教室のほか、各小学校区において、夏休みの宿題支援を実施しました。
63	○子育て支援者研修会の実施 ・子育て支援に役立つ情報や技術の習得の場の提供 ・地域の子育て力の向上を図る講座の実施 ・祖父母世代を対象とした地域の子育て支援講座の実施	子どもプラザ	3:ある程度できた	学校園教職員、行政職員、福祉関係従事者、民生委員等、計49人を対象に、ヤングケアラーについて研修会を実施しました。また、支援者研修会として、愛着障害についても理解を深めることができました。子育て支援ボランティア講座、現世代講座では、発達に気になる子どもや支援を必要とする子どもへの具体的な関わり方を学ぶことができました。
64	○NPO法人等子育て支援団体や子育てボランティアサークルへの支援	子どもプラザ	3:ある程度できた	ボランティアグループの会議や事業、イベントにおける準備や練習の場を提供しました(70回、延べ406人)。その中で、より効果的な事業が実施できるようアドバイスや提案をし、進捗状況を確認しながら進めていくことができました。今後もボランティアの方々が意欲的に活動ができるように支援をしていきたいと思っております。
65	○図書館ボランティアなどとの連携による図書館事業(読み聞かせ 等)	図書館	3:ある程度できた	おはなし会(図書館定例)88回実施のうち、ボランティアによる実施 66回 おはなし会(学校訪問)延べ4回実施のうち、ボランティアによる実施 1回(新型コロナの影響による縮小) イベント協力(郷土カルタあそび等)
66	○放課後子ども教室の実施(いけばな教室、茶道教室 等)	生涯学習課	3:ある程度できた	全15教室を計159回実施しました。安心安全に体験活動できる放課後の居場所となっています。
67	○外国につながる子どもの家庭が安心して子育て・子育てができるサポート体制確立の推進 (通訳ボランティアの活用 等)	秘書広報課	4:よくできた	西脇市国際親善交流協会と連携して、適宜子育て・子育てのサポートを実施したり、関係機関へ取り次いだりできる体制を取っています。
		人権教育課	4:よくできた	日本語指導が必要な外国人児童生徒等に子ども多文化共生サポーターを派遣し学校生活への早期適応を促しました。在留期間が短い児童生徒に対して指導員を派遣し、日本語の習得へ向けた支援を行いました。令和4年度のサポーター派遣率は100%。また、保護者に対しては懇談や説明会など必要に応じて多言語相談員(県事業)を派遣し、コミュニケーションの円滑化を図りました。

基本施策4	子どもの安全と安心の確保			
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが安全で安心して暮らすことができるよう、道路環境や公園遊具等の整備、施設のバリアフリー化等に取り組みます。 交通事故や犯罪、災害などから子どもを守るため、関係機関と連携した啓発、訓練、交通安全指導を行うとともに地域における登下校時などの見守り体制を充実します。 インターネット等の安全で安心な利用を促進するため、ICT機器の適正な利用を指導し、啓発します。 			
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和4年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
68	○地域による公園美化・環境整備体制づくり	まちづくり課	3:ある程度できた	各自治会においてクリーン作戦や清掃活動を実施いただくとともに、各まちづくり団体においても、花壇整備やコスモス畑など花いっぱい運動を展開しています。今後も活動に関する支援を継続していきます。
		施設管理課	3:ある程度できた	西脇区による童子山公園の清掃作業、野村町による野村公園の清掃作業、しらゆり会による日本へそ公園の清掃作業、鹿野町による城山公園の清掃作業など地元地域などにより事業を実施し、公園美化や環境整備体制づくりを行いました。
69	○妊婦や乳幼児を同伴する保護者に配慮したユニバーサルデザインの推進	関係各課	3:ある程度できた	子どもが安全で安心して暮らすことができるよう、防犯灯に関して、LED8W 43基の新設、LED20W 取替1基の工事を、3件に分け発注しました。(総工事費1,348,600円)【施設管理課No.72と同じ】
70	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全教育の推進 (交通ルールや自転車通行マナー等の指導 等) ○防犯教育の推進 (不審者対策等防犯訓練や防犯ブザーの有効性等の周知 等) ○防災教育の推進 (災害に関する授業、防災訓練の実施 等) 	防災安全課	4:よくできた	交通安全教育を推進するため、市内の保育園、認定こども園、幼稚園、小中学校の23校園等で交通安全教室を実施するとともに西脇警察署と連携し、定期的に市役所や集客施設等で街頭啓発を行いました。また、市内59自治会で避難訓練や防災マップ等を使った自主防災訓練を行いました。
		学校教育課	3:ある程度できた	新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ、各校で交通安全教室を行うことができました。防災教育についても、各校の実態に応じて、災害に関する授業や、訓練等を行うことができました。
		幼保連携課	4:よくできた	認定こども園や幼稚園で西脇警察署等を招いての交通安全教室を実施しました。また、避難訓練を定期的に実施しました。
71	○交通環境の整備 (通園通学路の交通安全対策の推進、交通安全施設の整備、通学路交通安全プログラムに基づく路肩のカラー化等の実施)	工務課	3:ある程度できた	交通安全施設整備事業、広域道路ネットワーク事業自治会からの要望に基づき、転落防止柵・カーブミラー・区画線等の交通安全施設整備を実施するとともに、西脇市通学路交通安全プログラムに基づき、路肩のカラー舗装・交差点の安全対策等を実施しました。引き続き通園通学路等の交通安全対策を推進します。
		防災安全課	3:ある程度できた	各自治会からの要望等に基づき、老朽化した交通安全に関する看板の撤去や電柱に注意喚起を行う巻看板を市内11箇所に設置するなど、地域交通安全対策を行いました。
		青少年センター	3:ある程度できた	通学路交通安全プログラムに基づき、令和4年度は1回の合同点検と2回の連絡会議を実施しました。点検箇所及び対策状況はホームページで公開し、周知を図りました。
		幼保連携課	4:よくできた	令和元年度に把握していた園外保育で使用する道路等の、危険箇所の表示板・路肩のカラー舗装を、工務課と連携して令和3年度までに実施しました。
72	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもを交通事故や災害、犯罪から守る取組の推進 ・防犯グループや青少年健全育成ボランティア「西脇ハーティネス・メンバーズ運動」等による登下校や地域の見守り ・市内巡回補導、学校園や警察との情報共有、各種訓練、不審者情報の提供、防犯グループ等の活動支援 ・防犯カメラ設置支援、防犯灯設備の設置・更新の推進 ・学校園における防災・防犯対策(職員非常時対応訓練 等) 	防災安全課	3:ある程度できた	朝夕の登下校時に見守り活動を行う防犯グループにボランティア保険の加入・防犯活動用品の配付等を行いました。また、兵庫県防犯カメラ設置補助事業等を活用し、市内自治会では通学路に防犯カメラを11箇所に設置しました。
		青少年センター	3:ある程度できた	見守り隊や保護者を対象とした講演会「ハーティネスメンバーズ大会」を開催しました。また、ハーティネス・メンバー(見守り隊)の保険加入や活動物品の支給等の支援を実施しました。
		学校教育課	3:ある程度できた	市内小中学校生徒指導担当者会に西脇警察(生活安全課)にも出席していただき、児童生徒の安全確保及び問題行動等が起きた際、連携して対応できるよう学校の状況を共有しました。
		幼保連携課	3:ある程度できた	認定こども園や幼稚園で、新型コロナウイルス感染対策をしながら、不審者対応訓練を定期的に実施しました。
		施設管理課	3:ある程度できた	子どもが安全で安心して暮らすことができるよう、防犯灯に関して、LED8W 43基の新設、LED20W 取替1基の工事を、3件に分け発注しました。(総工事費1,348,600円)

73	○事業者や各種団体による見守りの推進 (あんしんはーとねっと事業 等)	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	令和元年度から見守りの対象を高齢者、障害者、子どもとし、地域全体を見守る体制にしています。事業協力者を対象に、事業報告会及び研修会を年1回実施し、新規事業協力者の募集も継続しています。
74	○情報モラルに関する講演会の実施等による情報教育の推進 ・子どもたちによるインターネット・スマートフォンの適切な利用に関するルールづくりの推進	青少年センター	4:よくできた	各中学校区において開催されている青少年健全育成会議において協議し、インターネットの安全利用、ネットモラル、ネット依存、ゲーム障害防止の講演会や啓発を実施しました。
		学校教育課	4:よくできた	学校単位で情報モラル研修会を実施したり、児童会生徒会においてネットルールの再考や啓発を行いました。
75	○心の問題に対する電話相談(22-8080(はればれ))などの相談体制の充実	青少年センター	3:ある程度できた	令和4年度の電話相談件数は204件/666件(R3:171件/533件)で、主な相談内容は不登校、発達障害、心身の健康、家庭教育で、学業・進路、いじめとなっており、多くの相談に対応しました。
76	○有害物質(アルコール・たばこ・薬物等)についての指導・啓発	青少年センター	3:ある程度できた	学校単位での取組を保健の授業等で行い、青少年センターでは、補導委員を通じての啓発活動を実施しました。

基本目標IV	仕事と子育てを両立できる環境づくり
---------------	--------------------------

基本施策1	仕事と子育てが両立できる就労環境の整備
-------	---------------------

方向性	<ul style="list-style-type: none"> 働く保護者が安心して子どもを産み育てることができるよう、育児休業制度や子の看護休暇制度の活用促進、労働時間短縮の啓発等、仕事と子育てを両立できる就労環境の整備を促進します。 出産後も女性が働き続けることができるよう、幅広い就労支援に取り組みます。
-----	--

No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和4年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
77	○子育てがしやすい仕組み・制度の啓発 (商工会議所などを通じた事業者への周知 等)	商工観光課	3:ある程度できた	新型コロナウイルス感染症に伴う助成制度「小学校休業等対応支援金等」に関する情報を市ホームページ等を通じて、支援内容の周知を行いました。
78	○市民に向けた育児休業制度等諸制度の情報提供	男女共同参画センター	3:ある程度できた	働き方や育児休業制度等に関する啓発パンフレット等を配架し周知を図りました。また人権教育課、ハローワーク等と合同で、事業所向けの男性育児休業、ワーク・ライフ・バランスについてのセミナーを実施しました。
79	○女性のための就労・起業セミナーや再就業に向けた相談支援の実施	男女共同参画センター	3:ある程度できた	ハローワークや女性社会保険労務士による就労相談や、就労起業支援セミナーを定期的に実施しました。女性の就労や起業に関する悩みに対し、アドバイスや情報提供を行いました。事業開催時には託児を実施し、子育て世代も参加しやすい環境づくりを心掛けました。
80	○雇用情報の提供	商工観光課	4:よくできた	関係機関と協力し、JOBフェアや合同就職面接会等の情報提供を行いました。
81	○職業能力の向上に向けた事業促進 (北はりま職業訓練センターにおける各種職業訓練事業の実施 等)	商工観光課	4:よくできた	北はりま職業訓練センターにおいて、訓練メニューの充実を図るとともに、希望者に対し、必要な職業訓練を実施しました。(市は訓練センターの運営に対して助成)

基本施策2	仕事と家庭生活の調和の実現に向けた啓発
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 家庭生活との調和のとれた働き方(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて、それぞれの働き方や家庭での生活について見直す機会を設けるとともに、男女が互いを尊重し高め合いながら、仕事・家事・子育てに取り組めるよう、広報や各種講座などでの啓発を行います。

No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和4年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
82	○男女共同による子育てを推進するための広報・啓発活動、各種教育、学習機会の充実	男女共同参画センター	3:ある程度できた	男女共同参画市民活動グループ「みらウィ」と連携し、茜が丘複合施設イベント「みらフェス」で、家庭生活や社会における役割分担について考えてもらう取組を実施し、多くの方に啓発する機会となりました。
83	○男性の家事・育児の参画を促進する事業の実施 (父子手帳の配付、パパサークルの活動支援 等)	男女共同参画センター	3:ある程度できた	こどもプラザや男女共同参画市民活動グループ「もっとすてきに“パートナー”委員会」「西脇パパサークル」AO(じゃお)」と連携し、親子参加型イベントを開催しました。親子料理教室やコロナ禍でも楽しめる屋外イベント等を企画、実施しました。遊びや調理を通して子どもと関わる事業を展開し、男性の家事育児への参画促進を図りました。
		はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	妊娠届出時に、父子手帳の交付及び説明を行いました。出産時の面談時(ライフプラン2回目)は、父親が半数程来られているため、その際に、子育て参加についての話をしています。出産・子育てセミナーへの参加を勧奨し、妊娠期から出産及び子育てのサポートを肯定的に捉え、家事や子育てへの積極的に関与できるよう支援しています。
		こどもプラザ	3:ある程度できた	保護者が子どもと楽しみながら様々な遊びを体験し、家庭でも積極的に子どもと触れ合えるあそびのスキルを身に付けられるイベントをパパサークルと一緒に開催しました。
84	○ワーク・ライフ・バランス等の啓発セミナーの実施	男女共同参画センター	3:ある程度できた	働き方や育児休業制度等に関する啓発パンフレット等を配架し周知を図りました。また人権教育課、ハローワーク等と合同で、事業所向けの男性育児休業、ワーク・ライフ・バランスについてのセミナーを実施しました。

基本施策3		仕事と子育てが両立できる保育の提供の充実		
方向性		・働く保護者が、仕事と子育てを両立できるよう、多様で良質な保育サービスの充実を図ります。		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和4年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
85	○延長保育、病児保育、障害児保育、休日保育、一時預かり保育の実施支援	幼保連携課	3:ある程度できた	新型コロナウイルス感染対策を徹底しながら事業を継続して実施し、働く保護者の支援をすることができました。
86	○待機児童の解消（認定こども園等、放課後児童クラブ）	幼保連携課	3:ある程度できた	待機児童の解消に向けて、保育教諭等の人材確保事業を実施し、一部の園で就労につながりました。
		学校教育課	4:よくできた	放課後児童クラブの待機児童はありません。
87	○放課後児童クラブ、障害児学童保育（特別支援学校に通学する児童生徒を対象とした学童保育）の運営	学校教育課	3:ある程度できた	放課後児童クラブ事業は、全学年の児童を受入れ、新型コロナウイルス感染症による感染を拡大させることなく、実施することができました。
		社会福祉課	3:ある程度できた	障害児学童保育は、3名が利用しました。特別支援学校に通学する児童に対し、相談員や学校等から周知していますが、放課後等デイサービスの充実により、学童保育の希望者は減少傾向にありましたが、5年度の利用意向者が数名あり、継続した取り組みが必要と考えます。
88	○ファミリー・サポート・センター事業の実施 (地域の子育てを支援するために、「子育ての手助けを希望する人(利用会員)」と「子育ての手助けができる人(協会会員)」が相互援助を行う。)	こども政策課	3:ある程度できた	西脇・多可シルバー人材センターに委託し実施しました。はびいくサポートセンター等と連携し、支援が必要な子育て家庭が円滑に利用することができるよう周知を行い、シルバー人材センターと情報共有しながら実施します。(利用実人数:10人、利用時間:416.75時間、登録人数:55人)
基本目標V		子どもを守る仕組みづくり		
基本施策1		児童虐待防止対策の推進		
方向性		・児童虐待は、子どもへの身体的な影響だけでなく、こころの発達や人格の形成に深刻な影響を与えます。子どもを虐待から守り、子どもが安心して生活できるよう、家庭児童相談員等の資質の向上を図るとともに、警察や医療機関などの関係機関が連携を深め、未然防止や早期発見・早期対応に取り組みます。		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和4年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
89	○要保護児童対策地域協議会の運営、調整担当者の設置	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	定例の代表者会議(1回)、実務者会議(3回)、随時開催の個別支援者会議(18回)を実施しました。関係課や、関係機関と情報共有を行い、連携してきめ細かな支援を行いました。
90	○家庭児童相談員等による相談支援	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	家庭児童相談員が、関係課や関係機関と連携しながら、子どもと家庭に関するさまざまな問題に対応しました。虐待の発生予防、早期発見・早期支援につなげました。※家庭児童相談件数 530件
91	○子ども家庭総合支援拠点の運営 (子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うための拠点)	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	子育て世代包括支援センター「はびいく」と一体的に、身近な場所で、子どもやその保護者に寄り添い継続的に支援し、子ども虐待の発生予防に努めています。
92	○子育てコンシェルジュや保健師による妊娠時から子育て期にわたる切れ目のない相談支援	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	ライフプラン事業において妊娠時から切れ目なく保護者と面談を実施し、支援が必要な家庭の早期発見に努め、妊娠中から支援を開始しました。子育てコンシェルジュ及び保健師が母子健康手帳交付に同席することで、当事者及び専門的視点から不安や悩みを面談で聞き取り、相談に応じています。不安や悩みの内容等、必要に応じて電話相談や訪問等で支援を継続しています。
93	○民生委員・児童委員による虐待防止・対応への支援	社会福祉課	3:ある程度できた	民生委員児童委員連合会において児童福祉部会を設置し、例年研修会を開催することにより知識の習得並びに情報共有を図っています。令和4年度については、9月にヤングケアラーの現状と課題について講師を招いた研修会を開催し、理解を深めました。また、いきいきふれ愛まつりに参加し、児童虐待防止キャンペーンとして啓発資料の配布を行いました。要支援世帯については、電話や訪問等により状況の把握に努め、関係機関へ情報共有を行うなど虐待を未然に防止するための取り組みを行いました。

94	○児童虐待防止に関する啓発	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	児童虐待予防推進月間に、民生委員児童委員とともに虐待防止パンフレット等を配布しました。市民交流施設の外壁LEDサインをシンボルマークにちなんだオレンジ色（オレンジリボン運動）に点灯するとともに懸垂幕を掲示しました。また、関係機関へのポスターやチラシの配布、市広報や子育て支援ガイドブックにおいても周知・啓発を行いました。
95	○子どものSOSを受けとめる意思表示カード（ハートキャッチカード）の制作・活用、「いじめ・虐待見逃し0週間」の制定	学校教育課	3:ある程度できた	青少年問題協議会発信とし、青少年センターと連携を図り実施しました。生徒指導担当者会において周知し、いじめの早期発見の対応の1つとしたことにより、小学校、中学校共にいじめ認知件数が増加しました。
		青少年センター	3:ある程度できた	西脇市内の全児童生徒、幼稚園、認定こども園、保育所、補導委員等関係団体等幅広くに配布を行い、8月22日から9月9日までの期間を「いじめ・虐待見逃し0週間（ハートキャッチ週間）」として啓発しました。
基本施策2		いじめ防止対策の推進		
方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を進めるとともに、保護者などにいじめの実態や指導方針などの情報を提供します。 ・児童生徒を取り巻く様々な問題の解決と心のケアを図るため、スクールカウンセラーなどによる相談体制を強化します。 		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和4年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
96	○いじめ問題等対策委員会の設置・運営	学校教育課	4:よくできた	全ての小中学校で設置されており、いじめ事案等が発生した際には対策委員会を開催して対応しています。いじめ認知に対する職員の意識も高まり、市内で統一した学校や家庭の対応のあり方について、保護者への協力依頼を行いました。
97	○道徳教育、人権教育等の推進	人権教育課	3:ある程度できた	道徳教育では、小中学校担当者等を対象に「対話に重点を置いた授業づくり」をテーマに研修を実施しました。行本美千子さんを講師に招き、提案授業をもとに協議を行いました。人権教育では、川崎医療福祉大学教授・山中信幸さんを講師に招き、「学校教育における人権教育のあり方」について研修を行いました。道徳教育、人権教育のいずれも授業研究会を実施しました。
98	○教職員、保護者等研修会の実施	学校教育課	3:ある程度できた	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教職員・保護者に対する研修を行いました。
99	○「いじめ防止基本方針」に基づく情報把握・対応の実施といじめ未然防止のための取組の推進	学校教育課	3:ある程度できた	西脇市の「いじめ防止基本方針」より「いじめ防止基本方針」をすべての学校で作成し、それに基づき、いじめに関する情報把握や認知、対応の実施を行いました。「いじめ防止基本方針」を令和5年度に見直すことを念頭に、いじめの早期発見や未然防止の取組を各校の実態に合わせて、取り組むことができました。
		青少年センター	3:ある程度できた	
100	○教育カウンセリング事業の充実 (スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置 等)	学校教育課	3:ある程度できた	児童生徒・教員・保護者に対するカウンセリングに加え、ストレスマネジメントやアンガーマネジメント等の心の健康教育の内容を授業として取り組むことができました。
101	○適応指導教室「はればれ教室」の実施	青少年センター	3:ある程度できた	通級する児童生徒の実情に合った学習指導や生活指導を実施できました。通級する中学3年生全員の進学が決定し、また、完全な学校復帰には至らなくとも、学校に行く機会が増えるなどの取組の成果がありました。
102	○こどものSOSを受けとめる意思表示カード（ハートキャッチカード）の制作・活用 「いじめ・虐待見逃し0週間」の制定	学校教育課	3:ある程度できた	青少年問題協議会発信とし、青少年センターと連携を図り実施しました。生徒指導担当者会において周知し、いじめの早期発見の対応の1つとしたことにより、小学校、中学校共にいじめ認知件数が増加しました。
		青少年センター	3:ある程度できた	西脇市内の全児童生徒、幼稚園、認定こども園、保育園、補導委員等関係団体等幅広くに配布を行い、8月22日から9月9日までの期間を「いじめ・虐待見逃し0週間（ハートキャッチ週間）」として啓発しました。

基本施策3		発達に支援が必要な子どもを対象とした施策の推進		
方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等と密接に連携しながら、発達に支援が必要な子どもの早期発見・早期支援に努め、適切かつ効果的な支援につなげます。 ・支援が必要な子どもが、生涯を見通した切れ目のない一貫した支援を受けられるよう、ワンストップ型の相談・支援体制を構築します。 		
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和4年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)
103	○相談支援体制の充実 ・発達に関する相談（乳幼児発達相談の実施 等） ・育児や発達に不安をもつ人を対象とした相談（あそびの教室、こころの相談の実施 等） ・発達障害のある子どもに関する相談（教育内容・方法の改善 等） ・障害のある子どもに関する相談（障害者相談支援事業所との連携）	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	乳児発達相談は4回延べ11人が参加し、幼児発達相談は54回延べ136人が参加しました。4～5歳児子育てアンケートを実施し、アンケートから必要に応じて幼児発達相談へとつないでいます。臨床心理士等による療育教室（年12回）等を通じて、保護者からの相談支援を行い、適切かつ効果的な支援に努めました。遊びの教室は隔月実施していましたが、H28年度から毎月1回実施しています。こころの相談は、臨床心理士による個別相談を毎月1回実施しています。
		社会福祉課	3:ある程度できた	障害のある子どもに関する相談は、西脇市障害者基幹相談支援センター「ういーぶねっと」、障害者相談支援事業所「ばれっと」に相談事業を委託し、実施しました。障害のある子どもの相談件数や、相談支援支給決定数は、増加傾向にあります。障害者基幹相談支援センターを設置したことにより、計画相談支援事業所と障害児通所サービス事業所等の連絡会もでき、連携を図っており、令和4年度からは教育等関係機関にも参加いただき、相互理解や連携について深める機会となっています。
		学校教育課	3:ある程度できた	児童生徒・教員・保護者に対するカウンセリングに加え、ストレスマネジメントやアンガーマネジメント等の心の健康教育の内容を授業として取り組むことができました。
		青少年センター	3:ある程度できた	臨床心理士や専任教育相談員による教育相談や発達相談を行い、相談者の不安解消をはじめ心の安定を図ることができました。
104	○障害児保育、特別支援教育の充実	幼保連携課	3:ある程度できた	障害児を受け入れた市内認定こども園に対し、障害児保育に必要な費用の一部を助成し、受入れ環境を整備しました。また、幼稚園については、介助を必要とする児童が在籍する学級に、介助員を配置し安全な園生活を確保しました。
		学校教育課	3:ある程度できた	特別支援教育推進部会を定期的に開催し、各校において、適切に特別支援教育の教育課程を編成し、児童生徒一人ひとりのニーズに合わせた教育活動ができるよう啓発、推進を行いました。また、特別支援教育基礎研修、専門研修を行い、特別支援教育に係る教員の指導力向上に努めました。
105	○就学前から小中高校まで、支援が必要な子どもへの一貫した切れ目のない支援の実施（サポートファイル事業 等）	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	幼児期から教室や相談等で発達の経過を確認し、適切なタイミングを捉えて療育につなぐなど、必要な時期に必要な支援を行っています。4～5歳児子育て相談事業におけるアンケートでは、子どもひとりひとりの就学に向けた支援の必要性に応じて、関係各所と情報共有し、連携して支援を行っています。また、本人が受けてきた各種支援等の経過をサポートファイルに記録し、認定こども園等から小学校、中学校へと、児童にかかわる関係者に引継ぐことで、ライフステージに応じた適切なアドバイスやサポートにつないでいます。
		学校教育課	3:ある程度できた	校種間、学校間での確実な情報の引継ぎが行えるよう個別の指導計画の様式について、特別支援教育推進部会において検討し、必要事項について共通理解を図ることができました。また、高等学校の通級指導担当教員を部会に招き、高等学校における特別支援教育の実情について理解し、将来を見据えた就学相談の在り方について理解を深めることができました。
		幼保連携課	3:ある程度できた	こども福祉課の療育支援事業に同行し、子どもに応じた適切な支援ができるよう、臨床心理士からの助言を共有しました。サポートファイルの記入について、認定こども園の保育教諭からの相談を受け助言を行いました。
106	○障害児学童保育（特別支援学校に通学する児童生徒を対象とした学童保育）の運営	社会福祉課	3:ある程度できた	障害児学童保育は、3名が利用しました。特別支援学校に通学する児童に対し、相談員や学校等から周知していますが、放課後等デイサービスの充実により、学童保育の希望者は減少傾向にありましたが、5年度の利用意向者が数名あり、継続した取り組みが必要と考えます。

107	○就園・就学指導の実施（教育支援委員会 等）	学校教育課	3:ある程度できた	教育支援委員会の事前ヒアリング時に、児童生徒の実態を丁寧に聴き取り、医学的診断や専門家の意見を十分に踏まえて、適切な判断材料を作成しました。その判断材料をもとに、教育支援委員会では、保護者の意見、教育学、医学等専門的な意見、学校での状況等を踏まえた総合的な観点から就学先決定に際し、総合的な助言を行いました。
		はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	学校園見学への同行や助言など、児童にとってより良い就園・就学に向け保護者に寄り添った相談対応を行いました。また、保護者と学校園等との各種調整を行い就園・就学に向けた支援を行いました。
		幼保連携課	3:ある程度できた	教育支援委員会の事前資料（教育支援票）を作成される、認定こども園の保育教諭からの相談を受け助言を行いました。4～5歳児子育て相談事業の結果を、関係する所管課で情報共有するとともに、市内認定こども園にも共有し、就学に向けた支援の充実を図りました。
108	○療育支援事業の実施 （なかよし親子教室、ペアレント・トレーニング、巡回訪問による指導 等）	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	臨床心理士等による療育教室（11回開催、12人参加）を実施し、発達障害児を持つ親子への支援を実施しました。また、認定こども園等への巡回訪問を実施（22回、12施設）し、療育を必要とする児童等の状況を把握し、関係課や関係機関と連携して支援の充実を図りました。ペアレント・トレーニング（4回開催、3人参加）では、保護者が児童への適切な関わりを学ぶことができよう支援しました。
109	○障害児福祉サービスの充実 （児童発達支援・放課後等デイサービス 等）	社会福祉課	3:ある程度できた	児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者が増えている状況です。 支給決定者数 児童発達支援 R2:21⇒R3:25⇒R4:25、放課後等デイサービス R2:72⇒R3:84⇒R3:76 また、市内初の重度心身障害児対応型放課後等デイサービスが令和2年度から開設されており、医療的ケアの必要な子ども等の支援の充実につながっています。
110	○児童福祉法による障害児通所サービスの無償化 （児童発達支援・医療型児童発達支援・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援）	社会福祉課	4:よくできた	対象となる子どもに対し、障害児通所サービス等の利用者負担を無料とし、就学前の障害のある子どもの支援を行っています。
111	○福祉手当等の支給や医療費の助成 （特別児童扶養手当や障害児福祉手当、自立支援医療費（育成医療）の支給、重度障害者医療費の助成 等）	はびいくサポートセンター	4:よくできた	国制度に基づき、障害のある児童を監護する父もしくは母、又は児童を養育している方に特別児童扶養手当を支給し、経済的な負担を軽減しました。
		社会福祉課	3:ある程度できた	自立支援医療費（育成医療）の支給・障害児福祉手当の助成は、障害者手帳交付時に、対象となる方に説明し、医療費の助成や手当の支給による、経済的な負担の軽減が図れるよう支援しています。対象者の把握が困難なことから、医療機関との連携や、重度の障害のある児童の状況確認が必要です。
		保険医療課	4:よくできた	重度障害者医療費助成事業【実施時期】通年【実施内容】身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神保健福祉手帳1級のいずれかを所持する方（所得制限あり）の入院・通院に係る、保険診療の自己負担の一部を助成【成果】県制度に基づき事業実施しています。【今後の予定】対象者の経済的負担軽減を果たしており、今後も継続して実施します。
112	○障害のある子どもの社会参加の促進（障害児ふれあい交流事業 等）	社会福祉課	—	障害児ふれあい交流事業を例年行っていましたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、実施を見送っています。要望に合わせた開催や、実施方法についての検討が必要です。
		学校教育課	2:あまりできなかった	北はりま特別支援学校との居住地域交流を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、積極的な実施はできませんでした。
113	○発達に支援が必要な親子の活動支援 （子育てに係る情報提供、保護者同士の交流、親子クッキング教室 等）	こどもプラザ	2:あまりできなかった	発達が気になる子どもを持つ保護者が交流を図ったり、講座等に参加し、不安の軽減や子どもへの理解につなげることができました。しかし、コロナ禍のため回数や参加者は少なかったです。今後も引き続き保護者の支援と学びの場の提供をしていきたいと考えます。
114	○発達サポートセンター（仮称）の設置 ・発達に支援が必要な子どもが、生涯を見通した切れ目のない一貫した支援を受けられるようにする相談・支援窓口一元化	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	支援の必要な子どもたちに対して、迅速かつ効果的な支援ができるよう関係業務を集約し、切れ目のない一貫した支援を行う必要があるため、既存事業の整理や設置方針の策定等を進めました。令和5年度から、はびいくサポートセンターを設置し、相談・支援窓口を一元化し、支援の必要な子どもたちに対して迅速かつ効果的な支援ができるよう、関係各所との連携を進めます。既存事業の整理等を行うとともに関係課との調整を進めています。
		社会福祉課	3:ある程度できた	支援の必要な子どもたちに対して迅速かつ効果的な支援ができるよう、既存事業の整理等を行うとともに関係課との調整を進めていきます。
		学校教育課	3:ある程度できた	小中学校はもとより、関係課と連携をとりながら、就学前に発達に支援が必要な子どもの就学相談を行うことができました。今後も関係課との調整を進めていきます。
		幼保連携課	3:ある程度できた	支援が必要な就園児童に対し、適切な関わりができるよう、就学に向けて小学校を始め関係課と連携を進めていきます。

基本施策4		ひとり親家庭への支援の充実			
方向性		・母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の生活基盤の安定等と自立を支援するため、就業に向けた支援を推進するとともに、仕事と子育てを両立させることができるよう、相談体制や経済的支援の充実に努めます。			
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和4年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)	
115	○相談支援(母子・父子自立支援員の配置) ・ひとり親家庭が抱える様々な悩みに対する適切な指導・助言	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の生活等の相談に応じるとともに、自立に必要な指導・助言を行いました。児童扶養手当の現況届出時には、アンケート(実態調査)を実施し、個別に支援を行いました。相談件数:491件	
116	○就業支援 ・看護師等の資格取得への支援(高等職業訓練促進給付金事業) ・職業訓練等の支援(自立支援教育訓練給付金事業) ・学び直しの支援(高等学校卒業程度認定試験合格支援事業) ・ハローワークにおける職業紹介等	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	ひとり親家庭の就業をより効果的に促進するため、各事業の周知を行うとともに、高等職業訓練や自立支援教育訓練の受講者に給付金を支給しました。高等職業訓練促進給付金事業:4人、自立支援教育訓練給付金事業:2人 また、ハローワーク等の関係機関と連携しながら就労相談等の支援を行いました。	
117	○経済的支援 (児童扶養手当の支給、母子家庭等医療費の給付、母子父子寡婦福祉資金貸付金等の経済的負担の軽減)	はびいくサポートセンター	4:よくできた	経済的に特に困窮しているひとり親家庭に対して、児童扶養手当を支給するとともに、母子父子寡婦福祉資金貸付金について、広報やHP等での周知や相談支援を行いました。また、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得のひとり親世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しました。	
		保険医療課	4:よくできた	母子家庭等医療費給付事業【実施時期】通年【実施内容】18歳に達した年度の末までの児童、又は20歳未満の高校在学中の児童を監護する母・父等、及びその児童・遺児(所得制限あり)の入院・通院に係る保険診療の自己負担の全額を助成【成果】県制度に基づき、市独自で助成額を拡大して事業実施しています。【今後の予定】対象者の経済的負担軽減を果たしており、今後も継続して実施します。	
基本施策5		経済的困難を抱える家庭への支援【子どもの貧困対策推進計画】			
方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策の重点施策である「教育の支援」、「生活の安定に資するための支援」、「保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援」、「経済的支援」について、関係課・関係機関・地域等による連携協力によって総合的に施策を推進します。 ・子どもの生活や成長を権利として保障する観点から、子どもの成長段階に応じて切れ目のない施策を実施する必要があります。基本的な生活習慣を身に付け、自己肯定感を育むことで、将来の自立に向けた健全な成長を促します。また、一人ひとりの子どもが能力や可能性を最大限伸ばし、それぞれの夢に挑戦できるよう、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが質の高い教育を受けることができる環境づくりに取り組みます。 ・妊娠から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制を充実し、生活や就労など早期支援へつなげるとともに、困難や悩みを抱える保護者の早期把握に努めます。 ・安定して自立した生活を確保する観点から、就労支援や、経済的負担の軽減により、生活の基盤の下支えをすることで、家庭で家族がゆとりを持って接する時間を確保するなど、安定した子育てができるより良い家庭環境づくりに取り組みます。 			
No.	主な取組・事業	担当課	評価	令和4年度 取組内容等 (事業名、時期、内容、成果、事業の予定、今後の課題等)	
【教育の支援】					
118	○幼児教育・保育に係る無償化等の経済的負担の軽減及び幼児教育・保育の質の向上	幼保連携課	3:ある程度できた	幼児教育・保育の無償化、多子世帯の保育料の軽減に加えて、市内に住所を有する認定こども園等に通う3歳児から5歳児に対して、給食の副食費の助成を実施しました。認定こども園や幼稚園では、感染防止対策を徹底し、保護者の協力を得ながら「子どもたちの育ち」と「教育・保育の質の保証」のために保育環境を工夫し、職員研修等を実施して、保育教諭の資質向上と教育の充実に取り組みました。	
119	○スクールソーシャルワーカー配置による学校と福祉部門との連携	学校教育課	4:よくできた	関係機関との連携が必要な事案に対しては、迅速にスクールソーシャルワーカーが福祉部局と連絡を行い、事案の解決や改善につなげ、成果をあげることができました。	
		はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	各学校に配置のスクールソーシャルワーカーと、随時、情報共有を行い、連携しています。また、2か月毎に開催される連絡会において、スクールソーシャルワーカーや主任児童委員と、定期的に情報共有を行い効果的な支援に取り組みました。	
120	○教育カウンセリング事業の充実 (スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー配置等)	学校教育課	4:よくできた	児童生徒・教員・保護者に対するカウンセリングに加え、ストレスマネジメントやアンガーマネジメント等の心の健康教育の内容を授業として取り組むことができました。	

121	○就学援助事業等の実施	教育総務課	3:ある程度できた	事業名：就学援助 時期：受付 通年、支給 年3回（8.12.3月） 内容：小中学校に通学する児童生徒が、より良い学校生活が送れるよう、学用品・給食などに係る費用の一部を、家庭の事情に応じて援助します。 成果：13.6%の児童生徒に支給（令和3年度13.7%） 事業の予定：令和5年度は児童扶養手当の支給を受けている世帯にも対象者を拡大しています。また、マイナンバー制度による情報連携の利用に向け現在手続きを行っています。 今後の課題：申請に係る保護者の負担を軽減
122	○奨学金の貸付	教育総務課	事業終了	事業名：奨学金給付事業 時期：令和3年度末をもって貸付事業は終了しています。令和4年度より貸付金の収納のみの業務となります。
123	○地域における学習支援の実施	こどもプラザ	3:ある程度できた	夏季休業中には、読書感想文（4回:150人）や絵画教室（4回：75人）のほか、各小学校区において、夏休みの宿題支援を実施しました。13会場：59回実施し、312人の児童が参加しました。
		黒田庄隣保館	3:ある程度できた	地域の子どもの居場所づくりとして、毎週水曜日の放課後に、友だちと一緒に宿題をしたり、読書や絵本に親しんだりする「ひまわり」活動を、平成30年6月から実施しています。学生ボランティアがなくなり、参加する子どもが少しずつ減ってきていますが、地道に活動を継続しています。
124	○生活保護制度による教育扶助・生業扶助（高等学校等就学費）	社会福祉課	3:ある程度できた	対象となる子ども（小中学生・高校生）がいる世帯に対し、教育扶助、生業扶助を支給しています。
【生活の安定に資するための支援】				
125	○子育てコンシェルジュによる各種手当や就学援助等の各種制度案内	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	ライフプラン事業での妊娠・出産・1歳頃の面談等の機会を捉え、各家庭の不安や困りごとなどを伺いながら、各種手当や制度の案内を行いました。
126	○妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談支援に伴う困窮家庭の早期把握、早期支援（子育て応援ステーション『はび行く』、子育て応援ライフプラン事業 等）	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	子育てコンシェルジュ及び保健師が、切れ目なく保護者と面談等実施し相談支援を行うことで、困窮家庭の早期把握に努め、関係課や関係機関と連携しながら支援を行いました。
		こどもプラザ	3:ある程度できた	関係課との会議に参加し情報を共有しています。子育て家庭の見守りや声掛けを心がけ、情報共有しながら切れ目ない支援になるよう努めました。こどもプラザを利用される親子で、気になる様子があれば、関係課と情報共有し、こどもプラザでできる支援を続けていきたいと思っています。
127	○主任児童委員やスクールソーシャルワーカー等と連携した家庭児童相談事業の実施	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	主任児童委員やスクールソーシャルワーカー等と、随時連携しながら相談支援を行っています。また、2か月毎に連絡会を開催し、主任児童委員やスクールソーシャルワーカーと、定期的に情報共有を行い、効果的な支援に取り組みました。
		社会福祉課	3:ある程度できた	要支援世帯に対し、電話や訪問等により状況把握を行い、関係機関へ情報共有を行いました。 要保護児童対策地域協議会（代表者会議・実務者会議）等への出席や2か月に1回開催する主任児童委員連絡会で、各関係機関やSSW、家庭児童相談員、母子父子自立支援員等と情報共有を行いました。
		学校教育課	3:ある程度できた	スクールソーシャルワーカーが事案に即し、家庭の実情に合わせた関係機関との連絡調整を行うことができました。
128	○子どもの自立を支援する事業の実施（料理教室 等）	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	春休みに1回、支援が必要な家庭の児童を対象に、いずみ会と主任児童委員の協力を得て、簡単なおやつ作りを体験したり、宿題等の学習支援を行いました。事業を通して、「基本的な生活習慣」や「意欲」の喚起、「基礎学力」や「自己肯定感」等の習得、醸成を図ることで、将来の自立に向けた子どもたちの健全な成長を促しています。
【保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援】				
129	○ひとり親の就労支援（高等職業訓練促進給付金事業、自立支援教育訓練給付金事業 等）	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	ハローワーク等の関係機関と連携しながら、就労相談等の支援を行いました。また、ひとり親家庭の就業を、より効果的に促進するため、高等職業訓練や自立支援教育訓練の受講者に給付金を支給しました。高等職業訓練促進給付金事業：4人、自立支援教育訓練給付金事業：2人
130	○親の学びなおしの支援（高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 等）	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	ひとり親家庭の親の経済的な自立の支援として、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対象講座の受講費用の負担軽減を図る給付金を支給）について、面談等の際に、事業の説明・周知を行いました。申請はありませんでした。
131	○困窮度が高いふたり親の就労支援（ハローワークの同行支援や就労後のフォローアップ等を行う就労自立促進支援事業 等）	社会福祉課	3:ある程度できた	就労支援員により、ハローワーク等での同行支援を実施しています。また、就労開始後も、定期的に現況確認を行うなど、フォローアップを実施しています。
132	○生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施（自立相談支援事業 等）	社会福祉課	3:ある程度できた	令和4年度は92件の相談を受け、住居確保給付金や社会福祉協議会の総合支援資金等へつなげています。

【経済的支援】				
133	○各種手当の支給や医療費の助成、貸付金等の経済的負担の軽減 (児童扶養手当等の支給、乳幼児等・こども医療費の助成、母子家庭等医療費の給付 等)	はびいくサポートセンター	4:よくできた	子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、以下の手当の支給や事業を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当(中学校修了までの子どもを養育している方) ・特別児童扶養手当(障害のある児童を監護する父もしくは母、又は児童を養育している方) ・児童扶養手当(父母の離婚等で父又は母と生計を同じくしていない児童を監護、養育している方等) ・モバイル端末を利用した各種子育て情報の配信の提供(妊婦や子育て家庭) ・養育費確保に係る公正証書等作成費の助成(ひとり親家庭) 長期化する新型コロナウイルス対策として、以下の給付金等を支給しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯や住民税非課税世帯等) ・出産応援特別給付金(妊娠届出者等)【こども政策課】 ・こども応援商品券支給(0歳から18歳(高校3年生相当)の児童)【こども政策課】 ・就学前児童応援特別給付金(0歳から5歳(就学前)の児童)【こども政策課】
		保険医療課	4:よくできた	乳幼児等医療費助成事業、こども医療費助成事業について、令和4年7月から制度を拡大して実施しました。 【実施時期】 通年 【実施内容】 0歳から高校3年生相当の入院・通院に係る、保険診療の自己負担の全額を助成 【成果】 県制度に基づき、市独自で対象者及び助成額を拡大して事業実施しています。 【今後の予定】 対象者の経済的負担軽減を果たしており、今後も継続して実施します。
134	○助産施設措置委託事業	はびいくサポートセンター	3:ある程度できた	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて助産を受けさせることを目的としています。差し迫った経済的支援が必要な妊婦はなく、利用実績はありませんでした。